

4月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。
なお、いずれも正午～午後1時と祝日は休みます。

名称	と	き	ところ	問い合わせ	
市民相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時	市役所相談室(北庁舎1階)	市民課相談係 ☎(71)2222	
弁護士による法律相談	第1～4(金)	午後1時～5時 要予約…3月23日(木)午前9時から(先着各8人)			
司法書士による法律相談	5・19日(月)	午後1時～4時 要予約…3月23日(木)午前9時から(先着各6人)			
交通事故相談	7・21日(水)	午後1時～4時30分 要予約…3月23日(木)午前9時から(先着各7人)			
行政相談	6・20日(火)	午前9時～午後3時			
人権相談	13・27日(火)	午前9時～午後3時			
相続登記測量相談	26日(月)	午後1時～3時			
女性悩みごと相談	14・28日(水)	午前10時～午後4時			
年金相談	1日(木)	午前10時～午後3時			
外国人相談	毎週(月)	午前9時～正午			
税務相談	7日(水)	午後1時30分～4時 ※予約優先。6月2日(水)も予約可。(5月は無し)			市民税課 ☎(71)2213
消費生活相談	毎週(火)・(木)	午前9時～午後3時30分			商工課 ☎(71)2235
弁護士による消費生活相談	27日(火)	午後1時～3時 要予約…4月1日(水)午前9時から(先着4人)			
労働相談	8日(木)	午後1時～4時			市役所西会館
職業相談・紹介	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	市役所社会福祉課		
母子相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分	市役所西会館	子育て支援センター(錦・二本木・あけぼの・さくら・根崎保育園内) ☎(73)6336	
児童相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分	市役所西会館		
母子家庭就業相談	14日(水)	午後2時～4時	社会福祉協議会総務課 ☎(77)2941		
子育て相談	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) ☎(77)7889	
ボランティア相談	毎週(火)・(木)・(土)	午前10時～午後3時	総合福祉センター		
心配ごと相談	毎週(火)	午後1時～4時	総合福祉センター		
	3・17日(土)▶総合・桜井・北部福祉センター 10・24日(土)▶安祥公民館、中部・西部・作野福祉センター 7・21日(水)▶南部公民館 ※時間はいずれも午後1時～4時。電話相談も可。				
子どもの生活相談	9・23日(金)	午後1時30分・3時	総合福祉センター		
福祉法律相談	21日(水)	午後1時～4時 要予約…前日までに			
障害者相談	8日(木)	午前9時～正午 電話相談も可。	教育センター	教育センター ☎(76)9674	
教育相談/心の電話	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	教育センター		
臨床心理士による ふれあい相談/就学相談	毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時 要予約…随時	教育センター		

¥ 今月の納税など

納付期限：3月31日(水)
口座振替日：3月31日(水)

- ▶ 保育園保育料
- ▶ 幼稚園授業料
- ▶ 市営住宅家賃
- ▶ 児童クラブ育成料
- ▶ 水道料金・下水道使用料
(JR東海道本線以南)

市税の納税は便利な口座振替で!

¥ 土曜納税窓口

とき▶ 毎週(土)午前8時30分～午後5時
ところ▶ 市民税課
※市の税金・料金の納付書を持参してください。
Pagamento de Impostos aos sábados
Data: aos sábados das 8h30 às 17h00
Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de Impostos Municipais (Shiminzei-ka)
※ É possível efetuar o pagamento de qualquer tipo de imposto ou taxa através do boleto bancário emitido pela Prefeitura de Anjo.
Tax Payment Consultation Desk is available on Saturdays
When: Every Saturday, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.
Location: *Shiminzei-ka* (City Tax Department)
Tax and the other charges with the payment slips issued by the City of Anjo can be paid at the desk. Please bring the payment slip with you.

時間外診療のご案内

※急病のとき、診療時間外の医師へのかかり方は、以下のとおりです。

■急な病気のときは

- ①まず、かかりつけ医にお問い合わせください。
- ②かかりつけ医が不在のとき
市休日夜間急病診療所(市保健センター併設/横山町/☎(76)2022)へ
診療科目▶内科・小児科
受付時間▶(月)～(金)(祝、12月30日～1月3日を除く)▶午後8時～10時 (土)▶午後5時～9時 (日)(祝、12月30日～1月3日)▶午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分、午後5時30分～9時
※健康保険証を必ずご持参ください。
- ③上記の救急医療機関が利用できないとき
救急医療情報センター(刈谷市/☎(36)1133)へ
内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介
※小児の場合は小児救急電話相談もご利用ください。
受付時間▶(土)、(日)、(祝)の午後7時～11時
電話番号▶#8000(短縮番号)、☎052(263)9909(携帯電話など短縮が使えない場合)
- ④①～③の医療機関などで診断や治療が困難なとき
第2次救急医療施設▶八千代病院(住吉町/☎(97)8111)、FAX受付▶FAX(98)6191/平日午前8時30分～午後5時
第3次救急医療施設▶安城更生病院(安城町/☎(75)2111)、FAX受付▶FAX(76)4335/24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと
- ⑤休日救急歯科診療
市休日夜間急病診療所(市保健センター併設/横山町/☎(76)2022)へ
受付時間▶(日)(祝、12月30日～1月3日)の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分
※緊急的な応急処置のみで、夜間診療はありません。健康保険証を必ずご持参ください。

休日夜間急病診療所の開設

4月1日からの平日夜間診療は、現行の市内医療機関による当番制を廃止し、休日急病診療所にて実施します。また、これに伴い、診療所の名称を「安城市休日夜間急病診療所」に改めます。



市休日夜間急病診療所

地域連携システムを知っていますか?

地域連携システムとは、それぞれの医療機関の機能にあった役割を果たすことで、必要な医療を適切に提供するシステムです。
その一例として、検査や入院が必要なときには、かかりつけ医から病院に紹介し(紹介状)、その結果をまた、病院からかかりつけ医に報告します。
ベッド数が200床以上の病院を受診する場合、初診には、特定療養費(八千代病院1050円、安城更生病院2000円)がかかりますが、かかりつけ医からの「紹介状」があると、この特定療養費がかかりません。
ぜひ、自分のかかりつけ医を決めて、上手にお医者さんと付き合みましょう。

